平成27年度 川西市子ども・子育て計画に関連する取り組み

※市議会において審議いただいている、平成27年度予算案に基づいて記載しています。

1、組織改正について 平成26年度 平成27年度 · 教育委員会 - 市長部局 こども未来部 こども家庭部 総務調整室 こども家庭室 教育総務課 こども・若者政策課 教職員課 子育て・家庭支援課 施設課 児童保育課 ポイント(1) こども家庭室 幼稚園 こども・若者政策課 教育委員会 ・保育所 子育て・家庭支援課 認定こども園 教育振興部 こども育成課 < を所管 総務調整室 教育総務課 教育推進部 教職員課 学校教育室 施設課 学務課 ポイント2 学校教育室 学校指導課 学校指導課 • 留守家庭児童育成 生徒指導支援課 生徒指導支援課 クラブ まなび支援室 放課後子ども教室 学務課 社会教育·文化財課 を所管 社会教育室 地域こども支援課

ポイント① 就学前児童の教育・保育施設に関して一体的に所管

ポイント② 放課後子ども総合プランなどの推進

2、市立幼稚園・保育所 再編・一体化事業

- ① 一体化施設の検討
- (1) 川西南中学校区 (加茂幼・加茂保)
- (2) 東谷中学校区 (牧の台幼・緑保)
- ② 教育·保育内容

- 幼稚園・保育所の一体化に関する庁内の検討会議を設置
 - ・関係所属長・幼稚園教諭・保育士などで構成
 - ・調査・研究・調整等を行い、施設・設備・運営について提 案を行う。
 - ・幹事会において、具体的に検討。
- 一体化施設の基本設計・実施設計を行う。
- ③ 緑台中学校区(松風幼稚園の廃園) 地元・保護者の意見等を踏まえ、適切な時期を検討。

- 3、民間保育施設の整備
 - ① 緑台中学校区への保育所または認定こども園の整備
 - ・平成27年度中に公募
 - ・平成29年度当初に開所予定
 - ② 清和台・緑台・東谷中学校区への地域型保育施設の整備
 - ・平成27年度中に公募
 - ・平成28年度当初に開所予定
 - Ⅰ・具体的な公募内容等については今後検討
 - ■・条例第7条に基づく部会を設置し、整備主体の選考を実施
 - ・部会委員の構成については今後検討(必要に応じて、条例第3条第2項に基づく臨 時委員として建築・会計等の専門家を委嘱)
- 4、市立保育所での産休明け保育の実施・乳児受け入れ枠の拡大
 - ① 川西北・小戸・川西中央保育所で、産休明け保育 (57日目~)を実施。
 - ② 小戸保育所で、乳児保育の受け入れ枠を拡大。(9人 → 12人)
- 5、保育料の算定に係るみなし寡婦控除の適用
 - ・平成27年4月の保育料から適用。
- 6、利用者支援事業
 - ・保育士等が、本庁舎こども育成課窓口において案内・相談に応じる。
- 7、留守家庭児童育成クラブ
 - ① 受入れ対象学年を4年まで拡大
 - ② 5小学校で育成クラブの分割を実施
 - ③ すべての育成クラブで延長育成を実施
 - ④ 延長育成を午後7時まで拡大
 - ⑤ 長期休業時、土曜日の開所時間を午前8時に繰り上げ
- 8、妊婦に対する健康診査
 - ・妊婦健康診査助成額を増額。(7万円 → 8万円)
- 9、子ども・子育て会議について
 - ・現子ども・子育て会議委員の任期は、平成27年8月27日まで。
 - ・市民委員の公募を実施(7月頃を予定)。